

福祉サービス第三者評価結果報告書（公表用）

【受審事業所情報】

事業所名称	なでしこ保育園
運営法人名称	社会福祉法人まりも会
福祉サービスの種別	保育所
代表者氏名	理事長 芝田宇佐男 園長 嶋 奈保子
定員（利用人数）	150 名 （ 160 名 ）
事業所所在地	〒 572-0006 大阪府寝屋川市美井元町28-3
電話番号	072 - 832 - 3777
FAX番号	072 - 832 - 3713
ホームページアドレス	http://homepage2.nifty.com/marimokai/nadesiko/nadesiko_index.htm
電子メールアドレス	nadeshiko@samba.ocn.ne.jp

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般財団法人 大阪保育運動センター 福祉サービス第三者評価事業室
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	平成26年9月1日 ～ 平成27年2月21日
評価決定年月日	平成27年2月21日
評価調査者（役割）	0701C001 （ 運営管理・専門職委員 ） 1102C040 （ 運営管理委員 ） 1101C042 （ その他 ）

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する 事業所の同意の有無	有
-------------------------	---

第三者評価結果の概要

評価機関総合コメント

社会福祉法人まりも会は、高齢者施設や障害者施設、保育園を運営しています。なでしこ保育園は、法人として2園目の保育園であり、寝屋川市の公立保育所民営化移管を受託した保育園です。香里園駅より徒歩圏内にあり、住宅街にあります。

法人の理念に基づき、1. のびのび、生き生き、自然を生かした保育、2. 友だち関係や豊かな人間性を育む集団生活、3. 知識や興味を広げ、意欲的に活動する保育、4. 丈夫な身体づくりをすすめる保育、の4つを大切にしたい保育を行なっています。2013年度、大規模改修工事を行い、全室に床暖房が施され、明るく開放的で、平屋建ての園舎が子ども達の関係をより豊かに広げています。

公立保育所民営化5年目の経緯の中で、保護者の願いを受け、保護者と共に保育を創っていくことを大切にしています。訪問調査に出向いた時、評価者に対して子ども達は、人と関わることを喜び、人を信頼する姿が伺えました。園長を中心に職員集団が力を合わせ、子ども達の生活・あそびを保障する保育をしています。

特に評価の高い点

一人ひとりを大切に保育をしており、個別にきめ細やかに対応していることを評価します。なかでも保育内容・食育・地域づくりの3点については高く評価します。

保育内容では、公立保育所の保育を継承し、子どものあそびの文化が形成されており、遊具・玩具に関わってしっかりと遊び込む姿がみられました。また幼児クラスでは、子ども達だけでルールのあるあそびを行うなど、子ども達の育ちが保育の積み重ねの中で培われてきたことが伺えます。

食育については、なでしこファームとして地域で畑を借り、年間を通して栽培活動をしています。収穫した野菜を食べることで、子ども達の食べる意欲につながっています。給食は和食中心の献立で、子どもたちの状況（発達、体調、アレルギー等）に合わせて提供しています。子ども達は食育活動を通して、食に対する意識や知識にもつながっており、高く評価します。体調不良児への食事の工夫・対応も行い、子どもたちの健やかな育ちにつながる食育活動を実施しています。

地域に向けては、料理講習会（親子クッキング）や赤ちゃん教室（離乳食作り・相談活動）等、年間を通して開催し、在園児のみならず、地域に向けた取り組みを積極的に行っています。保育の基本方針に沿った「地域の子育て支援のとりでになるように」の実践が展開されていることを高く評価します。

公立保育所民営化という大きな変化の中で、園長は、若い職員集団をまとめ、保育内容の検討や保護者との関係づくり、地域支援とリーダーシップを発揮しています。

改善を求められる点

複数施設（高齢・障害・保育）を運営するうえで、現在理事会として組織体制の強化を図るよう計画しています。保育園の事業計画・中長期計画については、行事や会議、研修の計画に留まらず、運営、人材育成・確保、保育内容及び収支計画も含めた計画の策定を望みます。

職員は、離職者も少なく、積極的に研修参加を行っています。職員は保育の質に大きくかわかる大切な存在として、今後も安心して働き続けられる雇用形態の検討を期待します。また園運営を充実するために、管理体制を園長・副園長体制からさらに主任を置くなどの体制強化も含め、検討及び対応を期待します。

子ども達をはぐくむ場として、安全で安心して過ごせる保育園が求められます。日々の安全点検項目の見直しや環境整備のポイントも含め、全職員共有の安全への意識の向上を求めます。

第三者評価に対する事業者のコメント

なでしこ保育所を受託し、5年目を迎えました。
公立の保育を引き継ぎながらも、法人の大切にしている理念を基に保護者の方のご理解、ご協力を得ながら取り組みを進めてきました。
今回、第三者評価を受審したことで、今後の施設運営の中での課題、たくさんの学びや気づきをいただきました。
評価していただいたこと、保護者のご意見は、私たちのこれまですすめてきた保育への励みにもなりました。
これからも法人の理念を生かして、子どもも大人もみんなが育ち、地域に必要とされる保育園を目指して努力していきたいと思えます。

評価細目の第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

判断基準項目		評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	a
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	a
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	a
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a
評価機関コメント		
<p>法人の理念や基本方針は、職員ハンドブックやホームページに記載され周知に努めていますが、園内掲示や保護者向け周知にやや不足する点が伺えます。法人理念を具現化した保育理念・基本方針・保育目標は、職員ハンドブック・入園のしおり等で明文化し、各種会議で機会ある毎に職員、保護者等に周知する努力を怠っていません。</p> <p>寝屋川市から民間移管を受けて5年、法人理念に基づく保育理念を根付かす努力が当評価機関が実施して保護者アンケート等からも伺えます。園紹介「パンフレット」等を作成・活用し、あらゆる機会を通して法人理念・保育理念のさらなる浸透に努めてください。</p>		
判断基準項目		評価結果
I-2 事業計画の策定		
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	a
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	b
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	b
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	a
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	a
評価機関コメント		
<p>民間移管で引き継いだ施設の耐震診断を受け、各保育室への床暖房・エアコン・ロッカー、廊下の整備等の大規模改修を実施し、保育環境が大きく改善し、利用者から大変喜ばれています。</p> <p>中長期計画は、法人の意向を保育園の事業に反映させ実行していくための重要な計画書です。年度毎の進展が見通せる数値目標を設定する等、工夫をしながら計画を保育園全体で練り上げる体制作りと計画に基づいた事業計画の更なる充実を期待します。</p>		

判 断 基 準 項 目		評価結果
I-3 管理者の責任とリーダーシップ		
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a
評価機関コメント		
<p>民間移管という難しい保育園運営の先頭に立って、公立保育所の良さを受け継ぎながら、法人理念・保育理念・基本方針・保育目標を機会ある毎に職員・保護者に説明し保育の中でその具体化を進めています。</p> <p>また耐震診断に伴う大規模改修等を実施し、保育環境の改善に努め管理者としての園長の責任と役割を遺憾なく発揮しています。</p> <p>保護者向けアンケートでは、ほぼ全員が民営化後の園の保育について「良かった」と回答しており、この間の園長としての努力とリーダーシップが伺えます。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

判断基準項目		評価結果
Ⅱ-1 経営状況の把握		
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	b
評価機関コメント		
法人4施設の施設長会等で定期的に経営分析を行っています。地域の公的な子育て機関と連携をしながら地域の状況把握、地域の要求をつかみ、事業計画に反映できるよう考えています。外部監査については実施していませんが、外部の会計士などから助言指導を受けています。		

判断基準項目		評価結果
Ⅱ-2 人材の確保・養成		
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
Ⅱ-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a
Ⅱ-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a
Ⅱ-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	a
評価機関コメント		
人事考課については個人面接の実施など本人の希望も聞きながら適材適所に職員を配置しています。人事考課の目的や具体的な考え方法などの文書は存在しています。客観的基準と職員へのフィードバックは次への課題です。保育要覧に研修体系を整備し、保育士の質の向上を目指して努力していることが伺えました。実習生の受け入れはマニュアルを整備し進めています。		

判断基準項目		評価結果
II-3 安全管理		
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a
II-3-(1)-②	災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a
II-3-(1)-③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a
評価機関コメント		
<p>事故が起きた場合の対応、感染症についての対応、不審者対応マニュアル、避難マニュアル、防災マニュアルなど整備しています。また備蓄もされ安全確保について意識的に進められています。職員ハンドブック等に記載しているマニュアルについては毎年年度当初に研修をして周知に努めています。</p>		

判断基準項目		評価結果
II-4 地域との交流と連携		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者地域とのかかわりを大切にしている。	a
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	a
II-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	a
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	a
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	a
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a
評価機関コメント		
<p>法人の理念、基本方針に基づき、地域とのかかわりは常に会議等で課題にしています。社会を明るくする会、老人連合会、南農園、校区のふれあい祭りなど地域の交流を定期的に行っています。事業計画の中でも記載している重点課題である育児相談、体験保育、なでしこ広場、赤ちゃん教室、園庭開放等様々な取り組みを積極的に進めています。ボランティアの受け入れに際しては、マニュアルを整備しています。障害を持つ方も、その方のお世話している方も受け入れ、職員に周知し進めています。平和保育のとりくみについては本園の特徴的な保育内容です。地域の方々と交流を図りながら「すいとん汁」をつくる等、平和について話を聞くと共に食の体験もしています。要保護児童に対しても関係機関と定期的に連携し対応を行っています。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

判断基準項目		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	a
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a
評価機関コメント		
<p>法人理念には子どもの権利条約、児童憲章を掲げ、人権を配慮した保育を進めています。子どもを人格視、同一視すること、「一人一人がかけがえのない存在である」という視点から人権教育が進められています。個人情報保護についての基本方針を法人として定め保護規定も整備しています。方針に基づき保護者に承諾書、同意書を求め保育に関わる内容を進めています。利用者を配慮し、意見箱を目に付きやすいところに設置し、苦情のあった場合はホームページに掲示を行い誰もが閲覧できる体制を整えています。職員には対応マニュアルに沿って周知を図っています。</p>		

判断基準項目		評価結果
Ⅲ-2 サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a
Ⅲ-2-(1)-②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	a
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a
評価機関コメント		
<p>職員個々に個人目標を持ち、自己評価を実施しています。自己評価をもとに個人面談を行っています。そしてその課題を総括会議、職員会議等に反映し、見直しをしています。児童の保育の経過記録等、記録については細かく記載しています。これらの様々な記録書類については系統的に整理・管理が必要です。</p>		

判断基準項目		評価結果
Ⅲ-3 サービスの開始・継続		
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	b
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a
評価機関コメント		
<p>利用者はホームページ等で情報を詳しく知ることはできますが、地域の人たちや各種関係機関等に広く普及できるパンフレットの作成はしていません。また、利用者が相談できる環境も整え見学も受け入れていますが、なでしこ保育園の保育をさらに地域に普及するためにパンフレットが必要です。</p>		

判 断 基 準 項 目		評価結果
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定		
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	a
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a
評価機関コメント		
<p>市の利用者のアセスメントの手順にそって行っています。保育課程に基づき、指導計画を作成し、内容を検討しています。配慮を必要とする子どもについて、職員は外部の研修やケース会議を行い、職員が共有しながら保育を進めています。研修報告書も整備し、課題も明確にし、計画に反映しています。</p>		

児童福祉分野【保育所】のサービス内容基準(付加基準)

判断基準項目		評価結果
A-1 保育所保育の基本		
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
A-1-(1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a
A-1-(2) 環境を通して行う保育		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	b
A-1-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a
A-1-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(3) 職員の資質向上		
A-1-(3)-①	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a
評価機関コメント		
<p>保育課程は保育所保育指針に基づき、児童憲章や保育理念、保育の基本方針等をしっかりと踏まえ編成しています。</p> <p>2013年度に大規模改修を行い、全館床暖房で明るく衛生的で、温かな雰囲気です。子どもが安心してあそび、生活する環境を整備しています。0～2歳児は大きな集団にならないよう、部屋を確保し、2クラスにわけ、ゆったりと過ごせるように保育の工夫をしています。0・1歳児は朝のあつまりやふれあい遊びなどを通し、保育士がやさしく対応しています。また子ども達の主体性を大切に、声をかけながら援助する・見守るなど、丁寧なかかわりで保育を進めています。積極的に外あそびや園外保育にも取り組み、身近な環境に興味関心がもてるよう工夫しています。幼児クラスになると交通ルールを守ることなど年長児が小さい子どもたちに関わって教えるなど、異年齢の関わり場もあります。</p> <p>どのクラスも手づくりおもちゃや年齢に応じた玩具等を用意し、子どもたちは友だちと一緒に落ち着いて楽しんでいます。訪問調査では特に、玩具を通して子ども同士がつながる場面が同え、あそび文化が形成されています。</p> <p>保育園では、農園活動に力を入れ、お米づくりにも取り組み、苗植え、除草、稲刈り、収穫と継続して体験し、食べる営みを大切にしています。</p> <p>定期的に安全チェック表を用いて点検を行っています。訪問調査では、ロッカーの上などに玩具や箱など、落下すると危険性があるものが置かれており、保育室の安全面及び環境整備が必要です。また、部屋に温度湿度計の確認ができず、空気の入替えも1回程度であった為、温度湿度計の設置やこまめな空気の入替えが必要です。防災対策として多様な想定の実施を行っています。SIDS(乳幼児突然死症候群)の予防としてチェック表は用い確認しています。今後も子ども達の命を守る視点から、現取り組みもさらなる向上を期待します。</p>		

判 断 基 準 項 目		評価結果
A-2 子どもの生活と発達		
A-2-(1) 生活と発達の連続性		
A-2-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
A-2-(1)-②	障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
A-2-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	a
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
A-2-(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
A-2-(2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a
A-2-(2)-④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
A-2-(3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
A-2-(3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a
評価機関コメント		
<p>各年齢ごとの育ちを保障する保育が営まれています。訪問調査では、保育士の子どもをせかす言葉や行動を止めるような場面について、職員のヒアリングで尋ねたところ、子どもに対する言葉や対応については自覚しており、その都度会議を行い、不必要に使用しないよう確認していることわかりました。</p> <p>障がいのある子どもの特性に配慮した個別の計画を立て、市と連携し、年2回の専門家巡回訪問指導を受け発達状況やアドバイスを職員間（園長・看護師・管理栄養士等）で共有し実践しています。専門機関の指導内容等を保護者へ報告し、連携を図っています。</p> <p>長時間保育では、どのクラスも落ち着いた雰囲気でも過ごせるように、多人数にならない工夫をしています。朝7時から夜8時までの長時間保育を実施し、希望者には夕食の提供を行うなど、子ども達の生活リズムと保護者の就労支援を行っています。</p> <p>健康管理については、毎朝視診を行い健康状態をきめ細かく把握しています。看護師を中心に保健計画、マニュアルを作成し、感染症においても予防や対応等を職員間で共有しています。アレルギー対応は主治医の指示のもと、保護者と確認しながら適切な対応をしています。現場での徹底した声かけ、確認を行い、誤食のない安全な給食提供に努めています。さらに園長・看護師が中心となり、嘱託医に依頼し、全職員へのアレルギー対応の講習会を開くなど積極的に取り組んでいます。</p> <p>食事の献立については、旬の食材を取り入れ、国産にこだわり安全な給食の提供、さらに行事食なども取り入れ、子ども達も保護者の方も喜んでます。子どもの発達にそった給食提供を行うため、栄養士が研修に参加し、そこで得た知識を日々の給食・離乳食づくりに活かしています。体調不良児には、調理の工夫をし提供しています。</p>		

判 断 基 準 項 目		評価結果
A-3 保護者に対する支援		
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
A-3-(1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
A-3-(1)-②	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a
A-3-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a
A-3-(1)-④	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a
評価機関コメント		
<p>献立表の作成及び保護者への配布を行っています。おたよりでは、レシピや食に関する情報（旬の食材や栄養素、発育に関する食事内容等）も知らせています。事務所前には給食サンプルを展示し、その日の量等を保護者に分かりやすく伝えています。食物アレルギーの子どもに対して主治医の指導のもと、除去食、代替食の提供をしています。在園児や地域の親子を対象とした料理講習会をはじめ、試食会やアンケート調査等を行い、保護者からの悩みや相談ができるよう相談室を設け対応しています。</p> <p>送迎時には保護者との対話を大切に、個別の子どもの様子も連絡帳に記載しており、日々の子ども達の成長の姿や保護者の子育ての悩みなどにも丁寧に応えています。クラス全体のとりくみでは、公開日誌として掲示し、年3回のクラス懇談会、年2回の個人懇談、保育参観・参加を設定し、保護者と共に子どもの成長を喜び、共有できる機会としています。</p> <p>虐待予防として、毎朝の視診を行い、日常的に保護者が相談しやすいように信頼関係づくりに努力しています。育児不安が高いと思われる場合は、個別面談を行うなど、園長を中心に早期対応に心がけています。また、マニュアル（ハンドブック）に基づく児童虐待や家庭支援の職員研修もを行い、早期発見に努めています。</p>		

判 断 基 準 項 目		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる	a
評価機関コメント		
<p>「就業規則」に体罰の禁止を明記しています。職員ハンドブックの中にも確認事項を明記する等、全職員に周知しています。市と連携を図り早期発見と防止に努め、職員会議等で話し合い記録もあります。</p>		

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	保護者
調査対象者数	なでしこ保育園在園児の保護者 132世帯
調査方法	保護者132世帯に保育園からアンケート用紙を配布して頂き、回答は直接評価機関に返送してもらった。

利用者への聞き取り等の結果（概要）

なでしこ保育園を利用している132世帯の保護者を対象にアンケートを実施しました。78世帯（59.1%）から評価機関にアンケートが返送されました。どの項目も「はい」と肯定的な回答が大多数を示めています。

その概要は、①入園時の園対応等の設問に対して96%の方が、しっかり対応して貰っており、子どもを預けることの不安が解消したと回答しています。②園内での過ごし方や苦情等の設問では96%の方が、しっかり連絡・報告されていると回答しています。③給食についての項目は、回答者のほぼ全員の方が満足と回答しています。④懇談会・保護者会などの設問には、回答者のほぼ全員が、園と保護者・保護者間の連携が出来ていると回答しています。このように、ほぼ全ての項目で園に対する非常に高い信頼感が伺えます。

保育内容などに関して園から知らせたい情報があるかの設問に対して、「乾布摩擦について」の対応を聞きたいという声が2件、子ども同士の噛みつきなどの対応につて2件、寄せられました。

また、保育園の特徴を挙げて頂いたところ、85%から文書回答があり『先生が熱心、食育や散歩、体力作り等に力をいれたきめ細かな保育、親の立場も理解』等を趣旨とする意見がほぼ全員から寄せられています。

民営化の設問には、95%の方から文書回答があり、「民営化で利益を求める保育になることは絶対反対です」「子育て経験のある先生が少なくなった」「公立の良い所を引き継ぎさらによくなった（給食・先生の熱心さ）」「民営化は引き継いだ法人によって、保育の質に差が出てるんだなと思います」「在園中に民営化となり不安があったが、むしろ良い保育を行っており感謝」「民営化により保育内容が柔軟になり良くなった」等の声が寄せられました。民営化に対する本質的な問題提起や保育環境変化に戸惑う声も有りますが、「なでしこの保育」の定着を歓迎する声が多く寄せられました。

自由記述には60%の方が記述され「小さな事も伝えて頂いており、あらゆる相談にも親身に応えてくださり、とても感謝しています」「安心して子どもを預けられる保育園です」に代表される内容が寄せられました。

民間移管から5年、公立の良さを引き継ぎ、保護者の理解と協力を得て『なでしこの保育』の定着に努力される職員集団が伺えます。今後も保護者と力を合わせ一層の発展を期待します。